



(はたひろき)

令和3年11月号 vol.85



秋の健康診断のシーズン。

我が家では、まず、お兄さんネコのムギが、先日、受診してきました。ホップが、心臓で天国に旅立ったこともあり、遺伝性の心臓病などがないか念入りにチェックしてもらいましたが、どれも異常なし。オールAの判定でした。

妹ネコのクルミ、そして、私も40代最後の健康診断と続きます。ここまで大きな病気をする事なく過ごせていること、健康って有難いなと思います。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



ペーパレスの流れの中で、近年、電子取引が増えてきています。この電子取引にかかる記録の保存方法が、来年1月から大きく変わります。年内に必ずチェックしておきましょう。

”電子取引についてルールに従った保存をしていない場合、青色申告取消しになることもあります”

「電子取引」とは、請求書や領収書などを電子メールで受け取る場合や、WEBページからダウンロードして受け取る場合が該当します。現在は、これらの情報は、電磁的記録、又は書面のいずれかの方法で保存する必要があります。しかし、令和4年1月からは、紙で印刷しての保存が認められなくなります。

ただ、PDFにしてデータ保存しておけばいいんでしょう。ということであれば簡単なのですが、保存のルールが決まっています。詳しくは、国税庁のQ&Aでしっかりチェックしていただきたいのですが、ポイントだけ説明すると

- ①タイムスタンプを付して保管する or 記録の訂正・削除を行った場合に履歴が確認できる、又は訂正・削除ができないシステムに保管する or 不正な訂正・削除を防止する事務処理規定を定めて運用を行う
- ②日付、金額、取引先名で検索できるように保管すること
保管のシステムを導入するのが簡単ですが、コスト面などで難しい場合、PDFファイルに規則性をもった名称を付けて保管するとか、別途、エクセルなどで索引簿を作成し検索できるようにしておくという方法も認められています。

「今月の本の紹介」

「喜ばれる人になりなさい」
(永松 茂久 著・すばる舎)

”喜ばれる人になる” ビジネスはもちろん、人として社会と関わり合いながら生きていく上でベースとなるものだと思います。コロナ拡大の影響で、人との接し方が希薄になったり、閉塞感で何となく心が沈みがちになりますが、こんなときこそ、人の心の痛みや苦しみを理解し、人を応援し、人に喜ばれる生き方をしたいものです。人に喜んでもらえる、それがまた自分の心も元気にしてくれます。

「気まぐれ簡単レシピ」

<ちくわの香菜炒め>

- ・ちくわ 5本 →縦に4つ割り、半分に切る
 - ・万能ねぎ 2/3本 →ちくわの長さに切る
 - ・香菜 2株 →3cmざく切り
 - ・酒 大1、しょうゆ 小1、オイスターソース 大1 (A)
- ①フライパンにゴマ油大1を強火にかけ、ちくわを炒める。
 - ②焼き目がついたら、ネギと香菜を加え軽く炒める。
 - ③(A)を加え、さっと合わせ黒コショウをふる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所